



言霊

「ことだま」と読みます。言葉には力が宿るという考え方です。

さて、夏の甲子園大会の地区予選が各地で行われています。サッカーのワールドカップは決勝戦が近づいてきています。応援する人たちの熱い声援が選手を後押ししています。

また、小長井学園の校歌に係る歌詞について、子どもたちも取り入れてほしいワードやフレーズを書いています。そこには新しい校歌への期待や願いが込められています。

一方で、他者を貶める言葉や不快にさせる言葉を言ったり、書いたりして問題視される報道等を見聞きすることがあります。このような行為は法的には、「名誉棄損罪」「侮辱罪」「脅迫罪」「不法行為」という罪に問われることがあるそうです。

このようなことを鑑みた時、子どもたちの言葉の使い方、用い方はいかがでしょうか。情報端末の普及により様々な言葉が子どもたちに流れ込んできていないでしょうか。

子どもたちには、他者を思いやる言葉、励ます言葉、場に応じた言葉、流行り言葉に流されない言葉づかい、自分を奮い立たせる言葉などを通じ、自分も他者も心地よく生活できるようしてほしいし、させたいと思います。

「こながい」の「こ」は「言葉」の「こ」です。